

## 歴史的景観の保全に関する具体的方策について

歴史都市である京都市の市街地には、世界遺産をはじめとした寺院や神社、京都御所や離宮、歴史的な町並みや明治以降の近代化の歴史を伝える近代建築等、数多くの歴史的資産がある。

こうした歴史的資産は、それぞれの地域の歴史や文化を伝え、周囲の市街地と一体となり、各地域において優れた歴史的景観を形成している。

各地域の歴史的景観を保全し、継承するための具体的方策を検討する。

- 1 市民や事業者との協働による景観づくりの推進
  - ・ 各地域の歴史的資産や景観の特性を市民・事業者と共有する仕組み
  - ・ 寺院や神社とも連携した景観づくり・まちづくりの推進
- 2 歴史的景観を保全・継承するための景観規制
  - ・ 景観規制の「基準」、「地域」、「手続」、「運用」
- 3 歴史的景観の保全に対する支援制度
  - ・ 歴史的資産に対する支援
  - ・ 樹木・緑地に対する支援
  - ・ 歴史的町並み景観の保全・再生に向けた、景観上重要な地区での支援
- 4 景観上重要な要素の変容に関する情報を早期に入手し対応する制度
  - ・ 情報入手の対象、方法
  - ・ 情報入手後の対応

※ 「2 歴史的景観を保全・継承するための景観規制」については、モデル地区において効果や影響を検証しながら検討を進める。